

懲戒請求書

第一東京弁護士会御中

令和 年 月 日

懲戒請求者

氏名

印

住所

〒

対象弁護士

唐澤貴洋(第一東京弁護士会)

申し立ての趣旨

貴弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒理由

当該弁護士は依頼人がアマゾンギフトカード規約に違反していることを承知の上で東京地方裁判所平成28年(ワ)第38586号のような訴訟を起し報酬を受け取った。

この訴訟で原告の主張が通ることはアマゾンギフト制度を悪用したマネーロンダリングなどの反社会的行為の助長に繋がることは必然である。

よって当該弁護士は詐欺等の資金洗浄が必要となる違法行為を意図して助長していることは明白であり、当該弁護士の懲戒処分をここに求める。